

にゃんこ Wi-Fi サービス利用規約

株式会社 IoT コンサルティング

第1条 適用

1. 本規約は、「株式会社 IoT コンサルティング」（以下「当社」といいます。）が提供するクラウド WiFi サービス「にゃんこ Wi-Fi サービス」（以下「本サービス」といいます。）の契約者と利用者（以下「契約者・利用者」といいます。）と当社との関係を定め、本サービスの利用に関して生ずるすべての関係に適用されるものとします。
2. 当社は、契約者・利用者の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。本規約の変更は、変更後の本契約の施行時期および内容を当社ウェブサイト上での掲示その他の適切な方法により周知し、または契約者・利用者に通知します。ただし、法令上契約者・利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法で契約者・利用者の同意を得るものとします。

第2条 利用の条件

1. 契約者・利用者は本規約の内容を承諾したうえで、当社が定める条件にて本サービスの利用を開始するものとします。
2. 本サービスは、PC、スマートフォンおよびタブレット等の WiFi 接続対応端末（以下「本対応端末」といいます。）で利用できるものとします。本規約は、全ての本対応端末における本サービスの利用に適用されるものとします。
3. 当社は、契約者・利用者が当社所定の方法で本サービスに申し込み、当社が申し込みを承諾した時点で、当社と契約者・利用者との間で本サービスの利用に係る契約（以下「本利用契約」という。）が締結されたものとします。

第3条 サービス内容および利用上の注意

1. 本サービスの詳細及び端末機器は別に定めるところによります。
2. 本サービスでは、音声通話サービスの提供は行いません。
3. 本サービスの提供エリアは、キャリアの定める通信区域に準ずるものとします。
4. 契約者・利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを電子メール等のデータの送受信、添付ファイルのダウンロード等によって、本対応端末その他契約者・利用者のコンピュータ端末、通信機器、通信回線等の設備およびデータに損害が発生した場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。利用者は自己の責任において、本対応端末その他本サービスを利用するために必要な PC、スマートフォンおよびタブレット等の設備を保持管理するものとします。
5. 本サービスに関する問い合わせその他契約者・利用者から当社に対する連絡または通知、

および本規約に関する通知その他当社から契約者・利用者に対する連絡または通知は、当社の方法で行うものとし、契約者・利用者から当社に提供された連絡先に連絡・通知を行なった段階で、契約者・利用者は当該連絡・通知を受領したものとみなします。

第4条 端末機器等

1. 本サービス利用にあたり、当社より本サービスを利用するために必要な端末機器等を販売、もしくは貸し出します。
2. 本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報を自己の責任において管理するものとします。又、端末機器等の管理及び使用は契約者・利用者の責任とします。端末機器等の使用上の過誤又は他者による無断使用により契約者・利用者が被る損害については、当該契約者・利用者の故意又は過失の有無を問わず、当社は責任を負いません。

第5条 最低利用期間

1. 本サービスには最低利用期間があります。最低利用期間は別紙に定めるとおりとします。
2. 本サービスの最低利用期間内に解約があった場合、契約者は当社が定める期日までに弊社が指定する解約事務手数料を支払うものとします。

第6条 通信停止

当社は、契約者・利用者が次のいずれかに該当する場合は、一定の期間（第1号の場合にあっては、その料金等が支払われるまでの間を定めて、本契約に係る通信を通知することなく停止することがあります。）

- ・ ①支払期日を経過しても本サービスの料金等を支払わないとき
- ・ ②違法に若しくは違法となるおそれのある態様、又は明らかに公序良俗に反する態様において本サービスを利用したとき
- ・ ③前各号のほか、本規約の規定に違反する行為であって、本サービスに関する当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に著しい支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき

第7条 運用の一時停止、変更

当社は、次に掲げる事由があるときは、本サービスの提供を通知することなく中止することがあります。

- ・ ①当社及びキャリアの電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
- ・ ②当社及びキャリアが設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき
- ・ ③第9条（非常事態が発生した場合等における利用の制限）の定めにより通信制限をおこなうとき

第8条 通信の制限

1. 通信は、端末機器がキャリアの定める電気通信サービス区域内に在圏する場合に限り行うことができます。ただし、そのサービス区域内にあっても、屋内、地下、トンネル、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、通信を行うことができない場合があります。
2. 当社は、通信が著しくふくそうするときは、通信時間又は特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
3. 当社は、契約者・利用者間の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われるデータ通信について速度や通信量を制限することがあります。
4. 当社は、1つの通信について、その通信時間が一定時間を超えると、又はその通信容量が一定容量を超えると、その通信を切断することがあります。
5. 当社は、本条2項乃至4項に規定する通信時間等の制限のため、通信にかかる情報の収集、分析及び蓄積を行うことがあります。
6. 当社は、平均的な利用を著しく上回る大量の通信を継続して行い、当社もしくは第三者のネットワークに過大な負荷を与えている契約者・利用者の通信を制御又は帯域を制限する場合があります。
7. 当社は、当社所定の通信手順を用いて行われた通信について、当該通信に割当てた帯域を制御することがあります。

第9条 非常事態が発生した場合等における利用の制限

当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあるとき又は当社が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由により、本サービスの全部を提供できなくなったときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取扱うため、本サービスの利用を制限し、又は停止する措置を取ることがあります。その場合、当社は、一切その責任を負わないものとします。

第10条 契約者・利用者の義務

1. 契約者・利用者は本サービスの利用にあたって以下の条件を承諾するものとします。
 - ①契約者・利用者は、ホストコンピューター、ネットワークセンター及びアクセスポイント（以下本条においては「ネットワーク」という）を通じて取得した情報の利用について自ら責任を負うこと
 - ②当社は、本サービスを利用して行われた通信はすべて契約者・利用者のものであること
 - ③契約者・利用者は、本規約のほか、キャリア及びその他の電気通信事業者の通信

に関する約款、規則及び利用条件に従うこと

- ④契約者・利用者が本サービスを利用するために必要となる設備（精密機器端末）については、契約者・利用者が自己の費用と責任において維持すること
- ⑤契約者・利用者は、キャリアの都合により、通信区域が変更又は廃止されること
- ⑥契約者・利用者の個人情報は司法機関等公的機関の要請がある場合には開示される場合があること。また、契約者・利用者の利用状況は個人の特定ができないような統計的情報として加工すること又は本人の同意を得ることを条件に、当社又はキャリアの用に供し又は第三者に提供される場合があること
- ⑦本サービスの運用に必要な範囲で、当社及びキャリアにて契約者・利用者のアカウント情報等の個人情報が利用される場合があること
- ⑧契約者・利用者が本サービスを利用するために必要となる設備（精密機器端末）については、契約者・利用者が自己の費用と責任において維持すること
- ⑨ID、パスワード（以下「ID 情報」という）、その他本サービスを利用する権利を認識するに足りる情報を自己の責任において管理・使用すること
- ⑩本サービスの適切な運用のため、当社、キャリア、及びその業務委託先との間で、契約者・利用者の個人情報及び ID 情報の授受が行われること
- ⑪契約者・利用者の利用の公平を確保し、本サービスを円滑に提供するため、通信の最適化がなされる場合があること
- ⑫契約者・利用者が次項の禁止行為に該当する場合、契約者・利用者に事前に通知することなく、契約者・利用者が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は他者が閲覧できない状態に置かれること
- ⑬当社が本サービスにかかる事業を第三者に譲渡（通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含む）した場合には、当該事業譲渡に伴い利用規則上の地位、利用規則に基づく権利及び義務並びに契約者・利用者の個人情報及び ID 情報その他必要な契約者・利用者の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡されること

2. 契約者・利用者は本サービスの利用にあたって以下の行為をしないものとします。

- ①本サービスを、当社の承諾なしに第三者に再卸、再販売もしくは提供する行為
- ②他人（当社を含みます。以下同様とします）の知的財産権その他の権利を侵害する行為
- ③他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- ④他人を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
- ⑤詐欺、業務妨害等の犯罪行為又はこれを誘発もしくは扇動する行為
- ⑥わいせつ、児童ポルノ・児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、又は掲載する行為
- ⑦薬物犯罪、規制薬物等の濫用に結びつく、もしくは結びつくおそれの高い行為、

又は未承認医薬品等の広告を行う行為

- ⑧貸金業を営む登録を受けないで、金銭の貸付の広告を行う行為
- ⑨無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為
- ⑩他人のウェブサイト等、本サービスにより利用しうる情報を改ざんし、又は消去する行為
- ⑪自己の ID 情報を他人と共有し又は他者が共有しうる状態に置く行為
- ⑫他人になりすまして本サービスを使用する行為（他の契約者・利用者の ID 情報を不正に使用する行為、偽装するためにメールヘッダ部分に細工を施す行為を含む）
- ⑬コンピュータウィルスその他の有害なコンピュータプログラムを送信し、又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- ⑭他人の管理する掲示板等（ネットニュース、メーリングリスト、チャット等を含む）において、その管理者の意向に反する内容又は態様で、宣伝その他の書き込みをする行為
- ⑮受信者の同意を得ることなく、広告宣伝又は勧誘の文書等（メールを含む）を送信、記載もしくは掲載する行為
- ⑯受信者の同意を得ることなく、受信者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのある文書等（嫌がらせメール等を含む）を送信、記載もしくは掲載する行為
- ⑰違法な賭博・ギャンブルを行わせ、又は違法な賭博・ギャンブルへの参加を勧誘する行為
- ⑱違法行為（けん銃等の譲渡、爆発物の不正な製造、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、脅迫等）を請負し、仲介し又は誘引（他人に依頼することを含む）する行為
- ⑲人の殺害現場の画像等の残虐な情報、動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- ⑳人を自殺に誘引又は勧誘する行為、又は他人に危害の及ぶおそれの高い自殺の手段等を紹介するなどの行為
- ㉑犯罪や違法行為に結びつく、又はそのおそれの高い情報や、他人を不当に誹謗中傷・侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、不特定の者をして掲載等させることを助長する行為
- ㉒売春、暴力、残虐等公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為
- ㉓他人の施設、設備もしくは機器に権限なくアクセスする行為
- ㉔他人が管理する電気通信設備やサーバー等に著しく負荷を及ぼす態様で本サービスを使用し、又はそれらの運営を妨げる行為
- ㉕その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長、誘発もしくは扇動する行為

- ②⑥その他、法令もしくは公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害する行為
- ②⑦前各号に該当するおそれがあると当社又はキャリアが判断する行為

3. 契約者・利用者は、本条に定める義務の他、下記各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知または催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止、または契約者・利用者としての登録を抹消することができます。その場合も、第 11 条に定める義務は存続するものとします。

- ①本規約のいずれかの条項に違反した場合
- ②当社への登録情報に虚偽の事実が判明した場合
- ③支払停止もしくは支払い不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申し立てがあった場合
- ④当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 30 日以上応答がない場合
- ⑤その他、当社が本サービスの契約者・利用者としての継続的利用を適当でないと認める場合

第 11 条 料金等

1. 本サービスの料金等については、別紙に定めるとおりとします。
2. 契約者・利用者は、本サービスに係る契約が成立し、本サービスの利用を開始できるようになった時点から、料金等を支払う義務を負うものとします。
3. 当社は、本条第 1 項の料金等に関し、利用開始月における月額料金は日割計算とし、利用終了月は日割計算を行いません。
4. 第 6 条（通信停止）、第 7 条（運用の一時停止、変更）、第 8 条（通信の制限）、第 9 条（非常事態が発生した場合等における利用の制限）があった場合においても、契約者・利用者は前項に係る義務を負うものとします。

第 12 条 免責事項

1. 当社は、予見可能性の有無にかかわらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害及び逸失利益については、一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は当社設備に蓄積又は保管された情報又はデータ等を保護する義務を負わないものとし、その消失、削除、変更又は改ざん等があった場合においても前項と同様とします。
3. 当社は、本サービスによる通信に関し、その品質を保証しません。
4. 当社は、本サービスに関する技術的サポートに関し、サポートの有用性、正確性等一切の保証を行いません。
5. 当社はインターネット及びコンピューターに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準及びネットワーク自体の高度に複雑な構造を理由として本サービスに一切の瑕疵がないことを保証することはできません。

6. 当社は、契約者・利用者が本サービスを利用することにより得た情報等について、その完全性、正確性、有効性その他何ら保証もしないものとします。

7. 当社は、契約者・利用者の行為については、一切の責任を負わないものとし、契約者・利用者は、第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用により解決するとともに、当社を免責し、当社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する義務を負うものとします。

8. 天災、事変、その他不可抗力、第三者の設備及び回線等の障害等、当社の責めに帰し得ない事由により契約者・利用者が被った損害においては、当社は一切責任を負わないものとします。

第 13 条 分離性

本規約の一部分が無効で強制力を持たないと判明した場合でも、本規約の残りの部分の有効性はその影響を受けず引続き有効で、その条件に従って強制力を持ち続けるものとします。

第 14 条 準拠法

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

第 15 条 専属的合意管轄裁判所

契約者と当社の間で本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条 協議

当社及び契約者は、本サービス又は本規約に関して疑義が生じた場合には、両者が誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

附 則

この利用契約は、2025 年 4 月 1 日から実施します。

【別紙】

◆プラン内容

プラン名	データ容量	月額料金（税込）
20GB 6 カ月プラン	20GB/月	2,200 円
20GB 縛りなしプラン	20GB/月	2,618 円
100GB 6 カ月プラン	100GB/月	2,970 円
100GB 縛りなしプラン	100GB/月	3,278 円

※国内複数キャリア対応、また、4G/LTE 対応となります。

※毎月 1 日から末日までにご契約の通信容量までご利用できます。日次の利用容量の制限はございません。

※プラン毎に定める通信量を超過した場合には通信速度を 128kbps まで制限させていただきます。

※利用月はグリニッジ標準時間の毎月 1 日午前 0 時（日本時間の毎月 1 日午前 9:00）をもって切り替わり、速度制限もリセットされます。

※ベストエフォート方式のため、接続環境や時間帯、混雑具合によって上記の速度が実現できない場合がございますので、予めご了承ください。

◆最低利用期間

6 カ月プランをご利用の場合、ご利用開始月の翌月を 1 ヶ月目とする 7 ヶ月目の末日まで

※途中解約する場合は、解約事務手数料が発生いたします。

※8 ヶ月以降は、いつ解約しても契約解除料は発生しません。

◆各種手数料

- ・ 開通事務手数料：3,740 円（税込）
- ・ 解約事務手数料：月額利用料金 1 ヶ月分

◆追加データチャージ

- ・ 高速データ通信の容量について、プラン毎の最大容量を 10GB 単位で追加することで、通信速度制限を緩和することができます。

追加データチャージ：10GB あたり 2,750 円（税込）

【専用ローミング端末のレンタルについて】

◆レンタル端末について

- ・ 本サービスの端末はレンタル端末です。

- ・ご契約者ご本人によるお申込み手続きが必要です。
- ・ご契約者ご本人以外の第三者に端末を利用させたり、貸与、譲渡、売買などをしてはならないものとします。
- ・お客様の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用などによる損害について、当社は一切責任を負いません。

◆初期不良について

- ・初期不良交換のため、ご返送いただく際は標準セット一式をご返送いただきますようお願いいたします。

(【標準セット】 端末/USB ケーブル/説明書/化粧箱(帯含む)/ストラップ/SIM 利用案内フィルム(端末貼付け済み))

- ・初期不良交換期間は、課金開始日を含む 5 日以内です。
- ・お客様が本サービスのお申し込みを行い、弊社がお申し込みの受理を完了した日の翌日を含め、土日祝日を含む 5 日以内に弊社に着荷するよう、お願い申し上げます。

※6 日以降着荷のものは、通常の故障としてご対応いたします。

◆レンタル端末の滅失・毀損について

- ・損傷・滅失・紛失した場合は直ちに当社のカスタマーサービス (<https://economical.zendesk.com/hc/ja/requests/new>) へご連絡下さい。
- ・お客様の故意または過失により損傷・滅失・紛失が発生した場合は損害賠償金が発生します。
- ・レンタル端末損害賠償金 金額 (非課税) : 13,200 円/端末

※あんしん補償パックをご契約のお客様は適用外です。

- ・端末ご返却時に下記付属品が不足していた場合、ご請求させていただく場合がございます。

USB ケーブル(type C to A) ご請求金額 1,000 円(税抜)

SIM ピン ご請求金額 300 円(税抜)

◆レンタル端末の未返却について

- ・返却期日(解約月の翌月 14 日以内に必着)を過ぎている場合、損害賠償金が発生します。
- ・返却物に欠品や故障、破損、または著しく汚染されていた場合についても、端末賠償金を請求いたします。
- ・解約後の紛失、あるいは紛失して解約申込みされた場合も未返却と同等に扱います。【オプションサービスについて】

◆安心サポート プラン名 サービス詳細 月額料金 770 円(税込)

安心サポート 無償修理・交換：自然故障 (水濡れ・外部損傷含む) 紛失、バッテリー劣

化

※複数の端末をご利用の場合は、レンタル端末ごとに本オプションサービスのお申し込みが必要となります。

※本オプションサービスは、本サービス用機器として弊社よりレンタルした端末機器のみご利用可能です。他端末及び他サービスでのご利用はできませんのでご注意ください。

※本オプションサービスのサポート対象は、レンタル端末機器本体のみとなり、端末機器本体と一緒に送りした付属機器はサポート対象外となります。

※本オプションサービスは 6 ヶ月間に 1 度のご利用を上限とします。

※本オプションサービスの適用を一度受けた後は、その翌月から数えて 7 ヶ月目の 1 日以降でないと適用を受けられません。（例：弊社より 2022 年 11 月 20 日に修理機器（または交換機器）を発送した場合、次回本オプションサービスをご利用いただけるのは 2023 年 6 月 1 日以降となります。）

※本オプションサービスの適用を一度受けてから、再度ご利用可能になるまでの間も、本オプションサービスのご利用料金は通常通り発生いたしますので、あらかじめご了承ください。

※本サービスの解約があった場合、本オプションサービスは自動的に解約となります。